

上ノ国町職員採用試験公告

令和4年8月1日
檜山郡上ノ国町

1 採用区分

職 種	業 務 の 内 容	採用人員
一般事務	町長部局に勤務し、防災行政業務全般に従事します。	1名

2 受験資格

<p>(1) 年齢要件 ・令和4年10月1日の採用予定日時点において56歳以下の者</p> <p>(2) 職務経験 ・自衛隊に30年以上勤務した経験と佐官以上の職歴を有し、併せて地域防災マネージャーの資格を有すること</p> <p>(3) 最終学歴 ・学校教育法による学校（大学、短大、高校又はそれと同等と認められる学校）を卒業した者</p> <p>(4) その他の要件 ・普通自動車を運転する免許を有する者（令和4年10月までに取得見込の者）</p>
--

※ 次の者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込み手続き

- (1) 市販の履歴書に6ヶ月以内に撮影した本人であることを確認できる写真（脱帽、上半身正面向きの縦4.0cm、横3.0cm）を貼付
- (2) 普通自動車運転免許証の写し（既取得者のみ）

上記書類を次の申込み先に提出してください。（郵送可能）

（申込先）〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地
上ノ国町総務課庶務防災グループ

4 受付期間及び受付時間

受付期間は、令和4年8月1日（月）から令和4年8月12日（金）までとし、受付時間は、月～金曜日午前8時30分から午後5時15分までとします。

※ 土曜日、日曜日、祝日の持参による受付はしません。

なお、郵送の場合は令和4年8月12日（金）までに到着したものを有効とします。

5 試験日

（1） 一次試験（面接試験）

令和4年8月22日（月） 午後3時00分から

当日は午後2時50分までに総務課で受付をしてください。

（注） 時間までに受付できない場合は棄権とします。

6 試験内容

（1） 一次試験（面接試験）

7 試験場所

上ノ国町役場研修室

8 合格から採用まで

（1） 試験終了後、合否を決定し、後日受験者全員に合否を郵送にて通知します。

合格者は、令和4年10月1日に採用予定ですが、特別な事情により採用延期の申し出があった場合は、その事情を勘案し、採用延期を認める場合があります。

なお、受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

（2） 給料は、初任給基準表に基づく行政職給料表、高校卒1級21号俸（150,600円）、短大卒1級31号俸（163,100円）、大学卒1級41号俸（182,200円）を基準とし、職歴等の内容に応じた加算をして決定します。

また、諸手当は町条例、規則の定めにより支給します。

（3） 給与、勤務条件については、上ノ国町の条例、規則に基づいて決定します。

9 その他

この試験について不明な点は、上ノ国町総務課庶務防災グループ

（TEL 0139-55-2311 内線207・208・209）へお問い合わせください。